

別表第1（第3条関係）

区分	実施主体	人材確保支援策
農業	伊万里市	新規就農者育成総合対策（経営開始資金）
漁業	佐賀県漁業就業者支援協議会	経営体育成総合支援事業（長期研修事業対象者）
林業	全国森林組合連合会	「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（林業作業士研修対象者）
スポーツ	公益財団法人佐賀県スポーツ協会	S S P選手・指導者佐賀定着支援金
	佐賀県	S S Pアスリートジョブサポによる職業紹介

別表第2（第3条関係）

産品名	事業者	団体等
伊万里・有田焼	有田町、伊万里市、武雄市又は嬉野市に主たる事業所を有し、伊万里・有田焼の製造又は卸売を主たる業務とする事業者であって、右項に掲げる団体に加入する事業者	佐賀県陶磁器工業協同組合（登録商社を含む）、肥前陶磁器商工協同組合、佐賀県陶磁器商業協同組合、伊万里・有田焼伝統工芸士会、左項市町の商工会議所又は商工会
	有田町、伊万里市、武雄市又は嬉野市に主たる事業所を有し、伊万里・有田焼の原材料等（陶土、生地、型、溶剤、釉薬、絵具）の製造等を主たる業務とする事業者であって、右項に掲げる団体に加入する事業者	肥前陶土組合、左項市町の商工会議所又は商工会
唐津焼	唐津市、多久市、伊万里市、嬉野市、武雄市、玄海町、有田町又は白石町に主たる事業所を有し、唐津焼の製造又は卸売を主たる業務とする事業者であって、右項に掲げる団体に加入する事業者	唐津焼協同組合、唐津観光協会、左項市町の商工会議所又は商工会
	唐津市、多久市、伊万里市、嬉野市、武雄市、玄海町、有田町又は白石町に主たる事業所を有し、唐津焼の原材料等（陶土、溶剤、釉薬、絵具）の製造等を主たる業務とする事業者であって、右項に掲げる団体に加入する事業者	左項市町の商工会議所又は商工会

白石焼	右項に掲げる団体に加入する事業者	白石焼陶器組合
諸富家具・建具	同上	諸富家具振興協同組合
小城羊羹	同上	小城羊羹協同組合
神埼そうめん	同上	神埼そうめん協同組合
西川登竹細工	同上	佐賀・長崎竹工販売組合
うれしの茶	右項に掲げる団体に加入する事業者。ただし、うれしの茶を取扱う事業者に限る。	嬉野茶商工業協同組合又は佐賀県茶商工業協同組合
名尾手漉和紙	右項に掲げる事業者	名尾手すき和紙株式会社
鍋島緞通	同上	株式会社鍋島緞通吉島家、吉島伸一鍋島緞通株式会社又は株式会社織りものがたり
肥前びーどろ	同上	副島硝子工業株式会社
浮立面	同上	小森恵雲又は中原恵峰
弓野人形	同上	江口人形店

別表第3（第4条関係）

区分	支援金の額
佐賀県外から単身で移住の場合	60万円
佐賀県外から2人以上の世帯で移住の場合	100万円
佐賀県内から単身で移住の場合	15万円
佐賀県内から2人以上の世帯で移住の場合	25万円

別表第4（第5条関係）

要件別	確認書類
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・いまり暮らしスタート支援金誓約書兼同意書（様式第2号） ・写真付身分証明書の写し（マイナンバーカード、運転免許証等） （申請者が外国人の場合） ・永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有することを証明する書類の写し ・移住後の住民票謄本（続柄の記載がされたもの） ・世帯全員の戸籍附票又は移住元の住民票除票
就職に関する要件に該当する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・就業証明書（就職用、様式第3号）
起業に関する要件に該当する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援金の交付決定通知書の写し

<p>農林漁業に関する要件に該当する場合</p>	<p>(農業の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者育成総合対策（経営開始資金）の交付決定通知書の写し <p>(林業の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業証明書（漁業・林業用、様式第4号） ・「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の研修承認通知書の写し ・「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の研修実施計画書の写し <p>(漁業の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業証明書（漁業・林業用、様式第4号） ・長期研修支援事業（独立型）実施の認定通知の写し（研修受講後に申請する場合） ・農林漁業研修の受講証明書の写し（受講内容、受講地及び受講期間が確認できるもの）
<p>スポーツ振興に関する要件に該当する場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業証明書（スポーツ用、様式第5号）
<p>事業承継に関する要件に該当する場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継支援証明書（事業承継用、様式第6号） ・事業承継の成立を証する書類（契約書、覚書、代表者の変更を証する書類、事業計画書等）の写し
<p>伝統工芸等に関する要件に該当する場合</p>	<p>(就業の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業証明書（伝統工芸等用、様式第7号） <p>(開業の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人事業の開業・廃業等届出書の写し又は開業届出済証明書の写し ・別表第2「団体等」に加入したことを証する書類の写し <p>(研修受講後に申請する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統工芸等研修の受講証明書の写し（受講内容、受講地及び受講期間が確認できるもの）
<p>空き家活用に関する要件に該当する場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が設置する空き家情報バンク活用を証する書類の写し ・空き家取得の成立を証する書類（契約書、覚書、所有者の変更を証する書類等）の写し